

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[2] 2-エチルヘキサン酸 初期環境調査・大気(単位：ng/m ³) 地点ベース検出頻度：0/14(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：0/41(欠測等：1) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：300～860 検出下限値：390 要求検出下限値：5,000	埼玉県	1	埼玉県環境科学国際センター(加須市)	nd	nd	nd	300
	さいたま市	2	さいたま市保健所(さいたま市)	nd	nd	nd	300
	東京都	3	東京都環境科学研究所(江東区)	nd	nd	nd	390
		4	小笠原父島	---	nd	nd	840
	石川県	5	石川県保健環境センター(金沢市)	nd	nd	nd	390
	長野県	6	豊野一般環境大気測定局(長野市)	nd	nd	nd	300
	名古屋市	7	千種区平和公園(名古屋市)	nd	nd	nd	860
	三重県	8	三重県保健環境研究所(四日市市)	nd	nd	nd	390
	滋賀県	9	守山大気自動測定局(守山市)	nd	nd	nd	390
	京都市	10	京都市生活環境美化センター(京都市)	nd	nd	nd	300
	大阪府	11	地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合 研究所(大阪市)	nd	nd	nd	300
	兵庫県	12	尼崎市南部一般環境大気測定局(尼崎市)	nd	nd	nd	300
	和歌山県	13	和歌山県環境衛生研究センター(和歌山市)	nd	nd	nd	390
	北九州市	14	北九州観測局(北九州市)	nd	nd	nd	390

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) ---：欠測等

(注4) nd：不検出